

第3回 福岡地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：平成30年7月30日
10:00～11:10
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 5名
労働者代表委員 4名
使用者代表委員 4名
- 4 議題：(1) 福岡県最低賃金について
ア 福岡県最低賃金専門部会について
イ 福岡県最低賃金決定要素に係る追加資料説明について
ウ 福岡県最低賃金の改正決定に関する関係労使等からの意見について
エ 平成30年度地域別最低賃金額改正の目安について
オ 最低賃金改正審議について
(2) 福岡県特定最低賃金について
ア 平成30年度特定最低賃金改正決定申出状況について
イ 福岡県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)
ウ 平成30年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領【福岡県特定最低賃金改正決定の必要性の有無】(案)について
- 5 議事要旨：(1) 福岡県最低賃金について
ア 福岡県最低賃金専門部会委員の選任状況及び同専門部会において全会一致で結論ができた場合には、その決議をもって審議会の決議とすることが了承された。
イ 事務局から、最低賃金と生活保護との比較及び平成30年度賃金改定状況調査結果、福岡県賃金実態調査結果について説明が行われた。
ウ 事務局から、最低賃金の改正決定に関する労使等からの意見書について説明が行われた。
エ 事務局から、中央最低賃金審議会において答申された「平成30年度地域別最低賃金額改定の目安額」についての内容が伝達された。
オ 福岡県最低賃金の改正審議に当たって、労使の委員から基本的な考え方が示された。
(2) 福岡県特定最低賃金について
ア 事務局から、特定最低賃金の改正決定に係る申出状況について説明が行われた。
イ 福岡労働局長から当審議会に対し、特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問された。
ウ 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無についての諮問に伴い「関係労使意見聴取実施要領(案)」が示され、当該(案)にて実施することとされた。